

## 新潟県内の大学・短期大学における学生相談・支援機関の 現状と展望 (第1報)

山倉 辰裕<sup>1)</sup>・薄木 佳苗<sup>1)</sup>・花村 知子<sup>1)</sup>・村松公美子<sup>2)</sup>  
丸山 公男<sup>3)</sup>・熊谷 綾子<sup>3)</sup>・中村 協子<sup>4)</sup>

- 1) 新潟青陵大学キャンパスライフサポート室
- 2) 新潟青陵大学大学院臨床心理学研究科
- 3) 新潟青陵大学健康管理センター
- 4) 新潟大学教育・学生支援機構学生支援センター

キーワード：学生相談、アンケート調査、キャンパスライフサポート

### Current status and prospects of student counseling and support organizations at universities and junior colleges in Niigata prefecture The first report

Tatsuhiko YAMAKURA<sup>1)</sup>, Kanae USUKI<sup>1)</sup>, Tomoko HANAMURA<sup>1)</sup>,  
Kumiko MURAMATSU<sup>2)</sup>, Kimio MARUYAMA<sup>3)</sup>, Ayako KUMAGAI<sup>3)</sup>, Kyoko NAKAMURA<sup>4)</sup>

- 1) Campus Life Support Room of Niigata Seiryō University
- 2) Graduate school of Niigata Seiryō University, Department of Clinical Psychology
- 3) Health center of Niigata Seiryō University
- 4) Niigata University The Institute of Education and Student Affairs Center for Student Affairs

Key words : Student Counseling, Questionnaire Survey, Campus Life Support,

#### I. はじめに

筆者らの勤務するキャンパスライフサポート室(以下：サポート室)では、2010年度から2012年度にかけて「キャンパスライフサポートに求められるもの—臨床心理士の視点から—」の題目で論文を執筆してきた。第1報ではアンケート調査を実施し、それを通して開室からそれまでの取り組みの評価と今後の課題について検討した。第2報では、再びアンケート調査を実施、1年間の取り組みと利用状況について細かく検討し、学生支援活動の更なる拡充に必要な取り組みについて考察した。第3報では架空事例をいくつか取り上げながら、学内・学外機関との連携の実践と必要性について述べた。今までの論文は、学内におけるサポート室の活動を中心とした報告であり、他大学との比較や全国的な傾向との

比較については、まだ検討を行ってこなかった。日本学生相談学会では、1997年度より3年ごとに、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象に学生相談機関に関する調査事業を実施している。しかし、新潟県においては各大学・短期大学の設置状況や利用状況の定期的な調査や報告はほとんどされていない。各大学によって学生支援の体制は異なり、学生相談機関設置や運営の仕方、スタッフの配置なども様々である。他大学の設置状況や利用状況、取り組みなどの情報を得ることは、支援体制の拡充や学生支援・相談活動の質の向上にとって大きな意味がある。時代とともに多様化する学生やニーズに応えるためにも、新潟県全体の学生支援・相談活動の活性化や機関同士の連携促進を進めていくことが必要と考えた。その1つの方法として、本論では、学生支援・相談機関の設置状況や活動の現状把握を主とし

たアンケート調査を新潟県内の大学・短期大学に実施した。その結果から、本県における今後の学生支援・相談活動の可能性について考察する。

## Ⅱ. 方法

### 1. 調査対象と手続き

新潟県内の国立大学3校、公立大学2校、私立大11校、短期大学4校にアンケート調査を依頼した。依頼状、A3回答用紙2部、返信用封筒を同封して2013年8月に郵送し、返信用封筒での回答を求めた。学生相談機関がある場合は、担当の職員もしくは組織上の上司に回答を依頼した。学生相談機関が設置されていない場合は、学内において学生支援を主として行う部署の職員に回答を依頼した。複数の学生相談機関がある場合は、各機関1枚ずつ回答用紙に記入してもらうこととした。

依頼した20校に対し、学校数では14校から回答が得られ、回収率は75%であった。複数の学生相談機関を持つ大学もあり、機関数では18機関から回答が得られた。

### 2. 調査内容

質問紙は日本学生相談学会の調査事業で使用している質問項目を参考に、調査用紙を作成した。新潟県内における調査としては、第1回目の調査であるため、学生相談機関の学校内での位置付けを知るための項目を中心とした。質問内容は、「Ⅰ. 学校の概要」（1. 大学名 2. 学部数・学科数・学生数）、「Ⅱ. 学生支援・相談機関の概要」（1. 名称 2. 設立年度 3. 大学組織内の位置づけ 4. 組織上の責任者 5. 相談担当者の①職名②雇用形態③資格名 6. 開室日数・開室時間）、「Ⅲ. 平成24年度の利用状況」（利用者の人数・述べ件数）、「Ⅳ. 学生支援・相談機関としての今後の課題」、「Ⅴ. 日頃の学生支援・相談活動に関して、個人的に感じていること」、「Ⅵ. 今回のアンケート調査に関する意見や改善点」の6項目からなり、Ⅰ～Ⅲは選択式、Ⅳ～Ⅵは自由記述で回答を求めた。

## Ⅲ. 結果

結果については、早坂ら（2013）がまとめた「2012年度学生相談機関に関する調査報告」（以下、全国調査）と比較する。ただし、参考にはしているとはい

え、本調査と全国調査では調査方法も質問項目も分類の基準も異なる。そのため、あくまで目安としての比較であることを先に述べておきたい。

### 1. 学生相談・支援機関の概要

#### （1）名称

回答のあった18機関の名称を全国調査に合わせて「学生相談系」（例：学生相談室）、「カウンセリング系」（例：カウンセリング室）、「保健医療系」（例：保健管理センター）、「サポート系」（例：学生支援相談ルーム、学生なんでも相談窓口）、「心理相談系」（心の相談室、メンタルヘルス相談室）の5つに分類した（図1）。「学生相談系」と「サポート系」が38.9%と最も多く、次いで「心理相談系」が11.1%であった。全国調査の結果では、「学生相談系」が最も多く67.8%、「保健医療系」が次いで15.1%であった。本県では従来の「学生相談」という名称に加えて、「相談」や「支援」などの機関の性質を表す言葉を用いた、独自の名称を定めている機関が増えていることが伺えた。

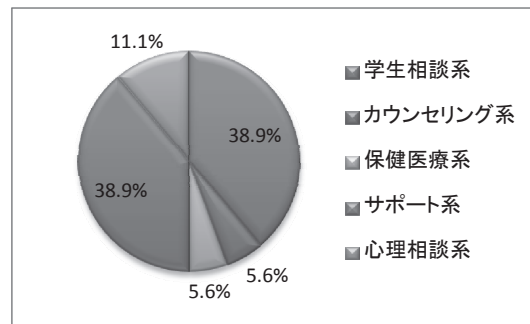


図1 機関の名称

#### （2）創設年度

機関の創設年度を年代別に分類した（図2）。「2000年代」と「2010年代」が27.8%で最も多く、次いで「1980年代」が16.7%であった。2000年以降に創設された機関が過半数を超え、1970代以前に創設された機関はなかった。全国調査では1990年代以降に相談機関が多く創設され、2000年代以降に創設された機関も3割を超えていた。全国と比べても、本県は創設されてから期間の短い、新しい機関が多いことが示された。

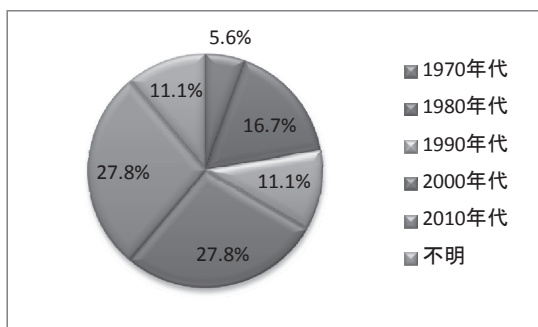


図2 創設年度

### (3) 大学組織内の位置付け

機関が位置付けられている組織を「学生支援系」(例：学生支援課、学生支援総合センター)、「事務系」(例：学務課、教務学生課)、「保健医療系」(例：健康管理センター)、「その他」(例：学生の健康管理及び健康の保持増進の指導に必要と認め委託するカウンセラー、学生委員会の所属)、「無記入」の5つに分類した(図3)。「学生支援系」が38.9%と最も多く、次いで「事務系」が27.8%であった。

全国調査の結果は「教育研究組織系統」61.8%、「事務組織系統」16.2%、「その他」22.1%であった。分類の仕方が異なるため比較するのは難しいが、本県では「事務系」の組織内に位置づけられている機関が多いことは言えるであろう。「学生相談」や「カウンセリング」を専門とした機関ではなく、事務的な仕事も含めた広い意味での学生対応や学生支援の中で相談業務を行っている機関もいくつか見られた。

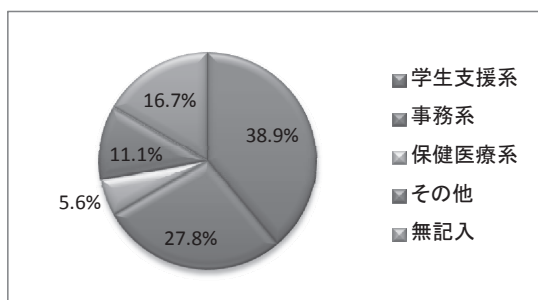


図3 組織内の位置付け

### (4) 組織上の責任者

組織上の責任者を「役付きの職員」(例：学長、学生課長、健康管理センター長)、「教員」、「医師」、「カウンセラー」、「無記入」の5つに分類

した(図4)。「役付きの教職員」が83.3%でほとんどを占めており、その中でも、学務課、学生課の事務系の組織で課長や部長を務めている教職員が多かった。全国調査の結果は「カウンセラー」9.2%、「役付の職員」48.6%、「臨床心理学教員」、12.5%、「医師」11.2%、「その他」18.5%であり、全国と比べても「役付き教職員」の割合の多さが目立つ結果となった。

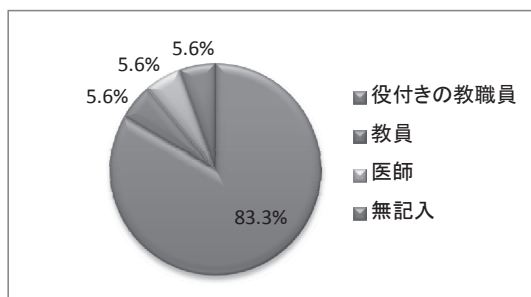


図4 組織上の責任者

### (5) 相談担当者について

全国調査では学生相談業務に直接従事する物を「勤務員」とし、人数や資格など細かく調査している。そして、調査の中で定義した「カウンセラー」とその他の勤務員とを区別している。本調査では、人数、職名、雇用形態、資格名のみ限定し、カウンセラーとの区別はせずに、学生への相談業務にあたる者を「相談担当者」として調査した。人数について明記されていない機関の場合には、職名の数で集計した。

#### 1) 相談担当者の人数

相談担当者の人数を図5に示す。「1人」が最も多く33.3%であった。次に多かった「3人」22.2%、「2人」16.7%と合わせると相談担当者が3人以下の機関は72.2%となり、少人数での支援体制を組んでいる機関が多いことが示された。

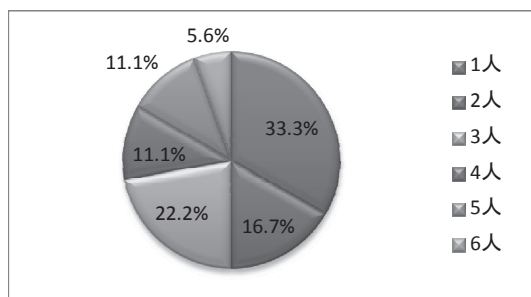


図5 相談担当者の人数

2) 職名

職名を「カウンセラー」、「教員」、「事務系職員」（その他：学生課職員、学生係）、「医師」、「相談系」（例：アドバイザー、相談員）、「医療系」（例：保健師）の6つに分類した（図6）。「カウンセラー」が43.8%と最も多く、次いで「事務系職員」と「相談系」が16.7%であった。

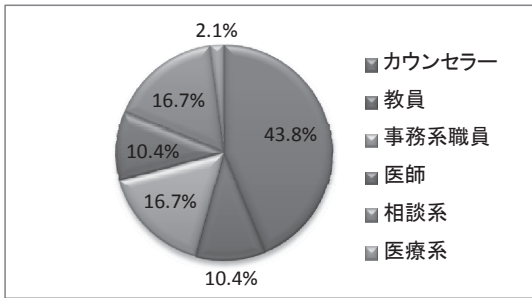


図6 相談担当者の職名

3) 資格名

相談担当者の所有する資格名を「臨床心理士」、「医師」、「看護師」、「心理系」（例：認定心理士）、「医療系」（例：理学療法士、言語聴覚士）、「教育系」（例：教授、教員）、「無記入」の7つに分類した（図7）。「臨床心理士」が33.3%で最も多く、次いで「医師」「医療系」が16.7%であった。「無記入」は12.5%であり、7割以上が何らかの専門性に基づいて相談業務を行っていることが分かった。「カウンセラー」に限定して見てみると、76.2%が臨床心理士資格を所有していた。また、勤務形態は「常勤」が54.2%、「非常勤」が45.8%であり、全体としてはやや常勤の方が多かった。しかし、臨床心理士をもつ相談担当者に限定して見てみると、「常勤」の相談担当者は6.3%しかおらず、「非常勤」が93.8%であった。

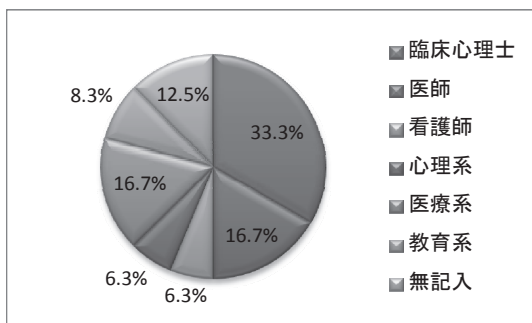


図7 相談担当者の資格名

(6) 開室日数と開室時間

1週間辺りの開室日数を図8に示す。1ヶ月を4週間として集計した。週に「5日」が33.3%と最も多く、次いで「1日」が22.2%であった。また、1週間の開室時間を図9に示す。「10時間未満」が50.0%で最も多く、次いで「10時間～20時間」が16.7%であった。学務課、健康管理センターなどの事務系、保健医療系の機関は週5日40時間以上開室している場合がほとんどで、一方で相談業務を主とする学生相談系の機関は週に3日以下で20時間未満の開室が多かった。

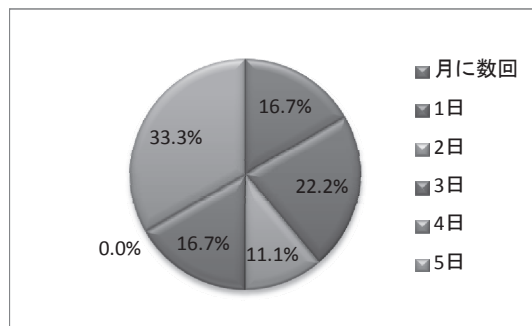


図8 週間開室日数

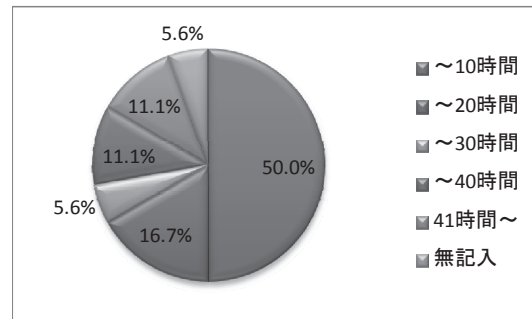


図9 週間開室時間

2. 利用状況

(1) 利用人数と件数

平成24年度一年間の各機関の利用人数と利用件数を図10に示す。「平成25年度に開設した」「利用人数を公表していない」などの理由で記入がなかった5機関を除いた13機関を集計の対象とした。利用人数については、13機関全ての機関で利用があった「学生」が541人（81.0%）、11機関で利用のあった「教職員」が59人（8.8%）、5機関で利用のあった「保護者」が33人（5.2%）、2機関で利用のあった「その他」が35人（4.9%）という結果であった。全国調査では「学生」77.5%、「教職員」15.7%、「保護者」7.3%、「その他」4.1%になっており、割合で比べて

みると本県の方が「学生」と「その他」の利用が多かった。「その他」の具体的な内容については、質問項目を設けなかったため不明となっている。

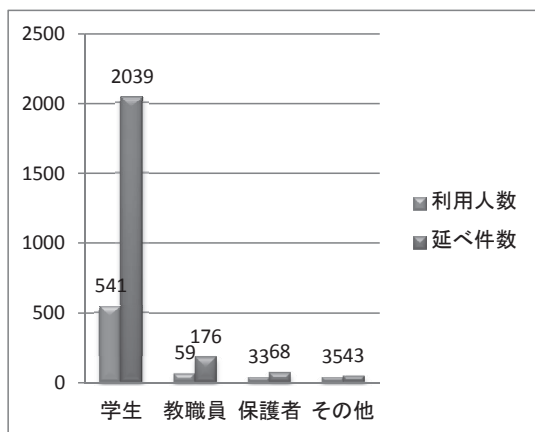


図10 平成24年度 利用状況

### (2) 学生来談率

全国調査を参考にし、学生来談率を「学生の利用人数÷大学全体の学生数×100」で算出した。結果を図11に示す。「1.0%未満」が最も多く30.8%、次いで「1.0%以上3.0%未満」と「5.0%以上7.0%未満」が23.1%であった。一番低い機関で0.2%、一番高い機関で11.0%であり、13機関の平均は3.1%であった。全国調査の全体平均5.3%と比較すると2%以上低い結果となった。調査対象となった大学の規模や調査方法の違いから、あくまで参考値としての比較であるが、本県の来談率はやや低い傾向にあるようだ。また、1人の学生が何回来談しているのかを学生平均来談回数として、「来談学生件数÷学生の利用人数」で算出した。本県全体の平均は3.8回であり、全国調査の6.0回と比べると、来談回数は2回以上少なかった。長期に渡って何度も面接を重ねるような相談も、本県ではやや少ない傾向にあるようだ

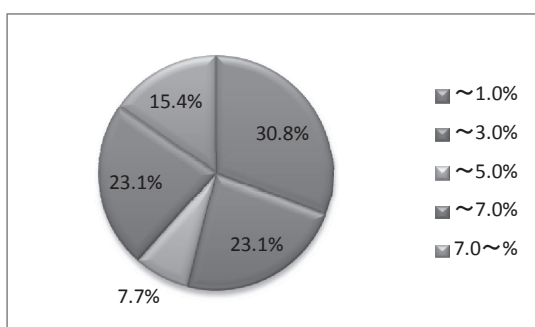


図11 学生来談率

### 3. 自由記述

(1) 学生支援・相談機関としての今後の課題について

回答者の所属する学生支援・相談機関としての今後の課題について自由記述で回答を求めた所、13機関に対し27の回答を得られた。それらを内容ごとに7つに分類した(表1)。回答数の数が少ないため、全国調査よりも分類の数は少なくしている。「スタッフ体制の充実」が29.6%で最も多かった。中でも、カウンセラーが非常勤であることへの限界と常勤カウンセラーの設置を課題として挙げた機関が目立った。その他にはスタッフの増員や専門性の向上が課題として挙げられていた。次いで「障害や疾患を持つ学生に対する支援」が18.5%であった。特に、発達障害を持つ学生に対する支援を課題とする機関が多くみられた。教職員間の情報共有や試験への配慮など、具体的な支援の内容に触れている機関もあった。「学内連携の強化、情報共有の在り方」も14.8%と多くの機関が課題として挙げていた。相談担当と教職員の情報共有の必要性と難しさについて述べている機関がほとんどであった。

表1 学生支援・相談機関としての今後の課題

分類	実数	%
スタッフ体制の充実	8	29.6
開室日数・相談時間の拡充	3	11.1
設備・費用の充実	3	11.1
学内連携の強化、情報共有の在り方	4	14.8
障害や疾患を持つ学生に対する支援	5	18.5
学生に対する宣伝・予防活動	3	11.1
教職員への働き掛け	1	3.7
合計	27	100.0

(2) 日頃の学生支援・相談活動に関して、個人的に感じていること

回答者に個人的に感じていることを自由記述で回答を求めた所、13機関に対して16の回答を得られた。内容ごとに7つに分類したものが表2である。「学内連携・情報共有」に関する回答が37.5%と最も多く、学生を支援するための機関間、教職員間の連携が重要であるという声が多かった。また、学生の登校状況や入学以前の情報が得られにくいことにより起こる対応の遅れを課題と挙げている機関もあった。次いで「学生の利用促進」に関する回答が25.0%と多かった。より多くの学生に利用してもらうための工夫や、困っている事や相談のニーズはある

が来談には至らない学生への掘り起こしが課題として挙げられていた。「教育機関としての支援の限界」について課題としている機関もあり、医療機関ではない教育機関として、学生をどこまで支援できるかの限界や線引きに難しさを感じている機関もあった。

表2 日頃の学生支援・相談活動に関して、個人的に感じていること

分類	実数	%
学内連携・情報共有	6	37.5
教育機関としての支援の限界	2	12.5
相談担当としての姿勢	1	6.3
教職員のスキルアップ、共通理解	1	6.3
人員不足	1	6.3
学生の利用促進	4	25.0
学生との距離間	1	6.3
合計	16	100.0

#### IV. 考察

##### 1. 学生支援・相談機関の設置状況

カウンセラーが1～2人体制で週に数回悩める学生に対応するといったような、「いわゆる学生相談」、学務課や学生課の職員が、事務的な仕事も含めた広い意味での「学生対応や学生支援の中で行う相談業務」、医師や看護師が健康管理センターの中で「心身のケアと併せて行う相談業務」、これら3つの形は、今までもよくみられていた従来型ともいえる学生支援・相談の在り方である。それに加えて、近年増えてきたと考えられるのが、新しい形の学生相談・支援機関の登場である。本県では2000年代以降に機関が多く創設されている。全国調査では1990年代以降に相談機関が多く創設されており、全国的な動きからは少し遅れているものの、同様の傾向が見られた。また、本県の2000年代以降に創設された機関を細かくみていくと、学生の相談や支援を主な業務として、各校独自の名称や支援体制を定めている機関が目立った。これは、学生の多様化に伴い、新しい学生支援体制や学生支援・相談機関の必要性が高まったからだと考えられる。筆者の勤務するサポート室も、2009年から事業が始まっており、設立当初から独自の「青陵キャンパスライフサポート—包括的臨床心理学的モデル」の模索を続けている（岡田ほか,2010）。日本学生相談学会（2012）は、2009年と2012年の2回の調査の間で、33機関の相談機関が全国で創設されたと報告している。本県で

も、学生支援・相談機関を新たに創設する動きや学内支援体制の見直しを図る動きは今後も続いていくと推測できる。

##### 2. 相談担当者の配置状況

全国調査では、実質的に常勤職であり学生相談を主業務とする「専任カウンセラー」を配置する相談機関は23.8%、専任カウンセラーの臨床心理士資格所有者は95%にもものぼり、増加傾向にあると報告されている。一方で、カウンセラー配置の充実化は財政基盤が安定している国立大学や大規模校に偏り、格差の広がりを危惧している記述もみられた。

本県では、常勤職かつ臨床心理士資格を有する相談担当者は6.3%にとどまり、全国に比べるとまだまだ低い。相談員を常勤として配置していたり、勤務時間を長時間確保している機関はやはり国立大学である。本県の国立以外の大学・短期大学は5000人以下の中規模校や1000人以下の小規模校が多く、相談担当者の常勤化や臨床心理士の採用は財政的な厳しさから、なかなか容易なことではないと考えられる。しかしながら、支援体制の拡充について求める意見が自由記述では多く書かれており、学生相談・支援機関に対するニーズの高まりや相談担当者の切実さを感じざるを得ない。十分な支援体制を整えるための財政確保は、各大学・短期大学の共通の課題であると言えるのではないだろうか。

##### 3. 新潟県内学生支援・相談機関の抱える課題

本県は全国調査の結果と比べると、学生の来談率が低く、教職員や保護者の利用も少なかった。学生の来談率の低さについては、多くの機関で課題として挙げられており、利用促進に苦慮している様子が見えがえた。教職員や保護者の利用については、教育機関としての限界と絡めて考えなければならない。例えば、1人の学生を協力して支援していく中で、教職員自身の疲労や個人的な悩みが語られることがあるかもしれない。また、学生との接し方について保護者から助言を求められることやどうしても家庭環境への働きかけが必要な学生もいるだろう。それをどこまで引き受けるかどうかの線引きを慎重に見極めなければ、利用者に不利益を及ぼすことになりかねない。その線引きのためには、学内外の支援体制がどれだけしっかりと構成されているか、相談担当者の力量や勤務形態の中でどこまで抱えきれるか、関わる事例の困難さや緊急性のアセスメント

が必要であろう。設立してからの歴史がまだ浅い機関にとっては、限界の見極め、アセスメントはより重要な課題であると考えられる。サポート室でも、独自のアセスメントツールとして「キャンパスライフサポート室におけるアセスメントと対応」を作成し、相談担当者や関係機関の中で共通理解を図っている(山倉ほか2011)。

そして、自由記述の中で最も多く課題として挙げられていたのが、学内外の機関との連携についてである。守秘義務と情報共有、学生に対する共通理解、周知や利用促進への協力など、様々な話題から学内連携の難しさが語られていた。裏を返せば、学生を支援していくためにいかに必要であるかということが語られていたともとれる。サポート室においても、学内外の機関との連携については必要性を強く感じており、架空事例を使った論文としてもまとめている。(薄木ほか2012) 全国調査においても、学内外の機関や職員との連携の強化を課題とする機関が非常に多かったと報告されている。加えて、多様化する学生に他機関と連携しながら多様な援助をしていくには、非常勤や他の役職との併任スタッフでは困難であると感じている機関は少ないとも述べている。カウンセラーの専任化と常勤化は連携の強化を図るうえでも重要な課題であるとして捉えるべきではないだろうか。各大学・短期大学から挙げられた様々な課題は、本学のサポート室においても、同様に取り組むべき課題として捉えていたものが、多く挙げられていた。今後、本学のサポート室においても、学内の学生相談・支援体制における機能や学外の機関との連携については、関連する学内組織や学外機関との協議を重ね、さらなる展開を進めたい。

#### 4. 本調査の限界性

今回の調査は、初めての試みということもあり、回収率を上げるため質問項目の数を少なくした。学生支援・相談機関の設置状況や活動の現状把握を主とし、利用者が機関を利用した目的や相談内容についての詳細な問は設けなかった。また、学生相談やカウンセリングを専門とした機関であるのか、事務的な仕事も含めた広い意味での学生対応や学生支援の中で相談業務を行っている機関であるのかについての明確な区別をせずに学生支援・相談機関として回答をまとめた。そのため、結果が全般的な状況の把握に留まってしまった。

次回以降は、学生の相談を主とする学生相談機関とその他の学生支援機関、心理的な専門性を持った相談担当者とそうでない担当者など、あらかじめ明確な定義に基づいて、はっきりと区別した回答による調査を進めたい。さらに、具体的な機関としての活動や来談の際の目的や相談内容内訳、実際の対応などについて調査を進めたい。

## V. まとめ

本論では、新潟県内の大学・短期大学における学生支援・相談機関の設置状況や活動の現状について、アンケート調査を実施した。今回の調査を契機として、さらに継続的なものとして続けていきたい。調査を継続していくことは、新潟県内の学生支援・相談活動の活性化や機関同士の連携促進にもなると期待している。

## 謝辞

調査にご協力頂いた新潟県内の学生支援・相談機関担当の皆様へ心より御礼を申し上げます。

## 引用文献

- 早坂浩志・佐藤純・奥野光・阿部千香子(2013):2012年度学生相談機関に関する調査報告 『学生相談研究』 33、298-320
- 岡田淳子・山倉辰裕・薄木佳苗・村松公美子・熊谷綾子(2010):キャンパスライフサポートに求められるもの—臨床心理士の立場から—(第1報) 『新潟青陵大学大学院臨床心理学研究』 4、33-40
- 山倉辰裕・薄木佳苗・花村知子・村松公美子・熊谷綾子(2011):キャンパスライフサポートに求められるもの—臨床心理士の立場から—(第2報) 『新潟青陵大学大学院臨床心理学研究』 5、49-57
- 薄木佳苗・山倉辰裕・村松公美子・熊谷綾子(2012):キャンパスライフサポートに求められるもの(第3報) —想定事例の視座にもとづく臨床心理学的支援の可能性— 『新潟青陵大学大学院臨床心理学研究』 6、47-53